

(別記 21) 法第 4 条の規定による許可申請書

農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請書 (記載例)

令和 元年 5 月 31 日

岐阜県知事 様

申請者 氏名 瑞浪 太郎 印

下記のとおり農地を転用したいので、農地法第 4 条第 1 項の規定により許可を申請します。

1 申請者の住所等	住 所						職 業			
	岐阜 県 瑞浪 市 上平 町 1 丁目 1 番地						会社員			
2 許可を受けようとする土地の所在等	土地の所在	地番	地目		面積	利用状況	10 a 当たり普通収穫高	耕作者の氏名	市街化区域・市街化調整区域・その他の区域の別	
	瑞浪市土岐町字屏風山	8794	畑	畑	361㎡	野菜		瑞浪 太郎	その他の区域	
	計		361 ㎡ (田		㎡、畑		361 ㎡)			
3 転用計画	(1) 転用事由の詳細	用 途	事由の詳細 子供の同居により、手狭になるため、増築することとなり、隣接する農地に居宅及び車庫を建設する転用です。							
	(2) 事業の操業期間又は施設の利用期間	住宅敷地								
		許可後			年 月 日から		永久 年間			
	(3) 転用の時期及び転用の目的に係る事業又は施設の概要	工事計画	第 1 期 (着工〇〇年〇月〇日から〇〇年〇月〇日まで)				第 2 期		合 計	
			名 称	棟数	建築面積	所要面積		棟数	建築面積	所要面積
土地造成				361 ㎡				361 ㎡		
建築物		住宅	1	120 ㎡	120		1	120 ㎡	120	
小 計										
工作物	車庫	1	60	60		1	60	60		
小 計										
計			180	180			180	180		
4 資金調達についての計画	資金計画	自己資金	8,000,000円		住宅建築	15,000,000円				
		借入金	12,000,000円		車庫建築	1,000,000円				
					造成費	4,000,000円				
5 転用することによって生ずる付近の土地・作物・家畜等の被害防止施設の概要	申請地の東側は自己住居、西側は農地、北側は原野、南側は市道であり、農地所有者の隣地承諾書を頂いております。市道のり面については、市土木課と協議して工事を施工します。工事、建築等により生じた問題については、当方において解決致します。									
6 その他参考となるべき事項										

(記載要領)

- 1 氏名 (法人にあってはその代表者の氏名) を自署する場合には、押印を省略することができます。
- 2 関係者が法人である場合には、「氏名」欄にその名称及び代表者の氏名を、「住所」欄にその主たる事務所の所在地を、「職業」欄にその業務の内容を、それぞれ記載してください。
- 3 「利用状況」欄には、田にあっては二毛作又は一毛作の別、畑にあっては普通畑、果樹園、桑園、茶園、牧草畑又はその他の別を記載してください。
- 4 「市街化区域・市街化調整区域・その他の区域の別」欄には、申請に係る土地が都市計画法による市街化区域、市街化調整区域又はこれら以外の区域のいずれに含まれているかを記載してください。
- 5 「転用の時期及び転用の目的に係る事業又は施設の概要」欄には、工事計画が長期にわたるものである場合には、できる限り工事計画を 6 か月単位で区分して記載してください。
- 6 申請に係る土地が市街化調整区域内にある場合には、転用行為が都市計画法第 29 条の開発許可及び同法第 43 条第 1 項の建築許可を要しないものであるときはその旨並びに同法第 29 条及び第 43 条第 1 項の該当する号を、転用行為が当該開発許可を要するものであるときはその旨及び同法第 34 条の該当する号を、転用行為が当該建築許可を要するものであるときは、その旨及び建築物が同法第 34 条第 1 号から第 10 号まで又は都市計画法施行令第 36 条第 1 項第 3 号ロからホまでのいずれの建築物に該当するかを、転用行為が開発行為及び建築行為のいずれも伴わないものであるときは、その旨及びその理由を、それぞれ「その他参考となるべき事項」欄に記載してください。